

半 期 報 告 書

(第2期中) 自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日

三井住友信託銀行株式会社

(E03627)

第2期中（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友信託銀行株式会社

目 次

頁

第2期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	29
3 【対処すべき課題】	29
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
第3 【設備の状況】	35
1 【主要な設備の状況】	35
2 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
(1) 【株式の総数等】	37
(2) 【新株予約権等の状況】	39
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	39
(4) 【ライツプランの内容】	39
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	39
(6) 【大株主の状況】	39
(7) 【議決権の状況】	40
2 【株価の推移】	40
3 【役員の状況】	40
第5 【経理の状況】	41
1 【中間連結財務諸表等】	42
(1) 【中間連結財務諸表】	42
① 【中間連結貸借対照表】	42
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	44
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	46
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	49
(2) 【その他】	99
2 【中間財務諸表等】	100
(1) 【中間財務諸表】	100
① 【中間貸借対照表】	100
② 【中間損益計算書】	102
③ 【中間株主資本等変動計算書】	103
(2) 【その他】	120
第6 【提出会社の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月28日

【中間会計期間】 第2期中(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 三井住友信託銀行株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 常 陰 均

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(3286)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 井 茂 尊 博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(3286)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 井 茂 尊 博

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	441,199	552,349	601,233	967,663	1,100,746
うち連結信託報酬	百万円	24,523	43,100	48,698	47,976	89,878
連結経常利益	百万円	83,935	83,052	118,207	145,146	232,962
連結中間純利益	百万円	46,670	53,366	68,008	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	59,068	125,188
連結中間包括利益	百万円	34,903	11,070	149,596	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	78,194	262,840
連結純資産額	百万円	1,523,411	2,277,608	2,329,854	1,544,342	2,270,724
連結総資産額	百万円	20,972,716	33,791,688	39,411,467	21,438,505	36,432,931
1株当たり純資産額	円	659.37	1,110.61	1,170.30	673.00	1,106.90
1株当たり中間純利益金額	円	26.49	30.49	39.23	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	32.52	72.00
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.79	5.83	5.25	5.77	5.38
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△522,924	△243,558	1,716,917	△440,821	297,657
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	596,164	△730,298	626,638	682,644	331,126
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,108	△111,753	△183,988	△5,989	△395,331
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	439,481	522,867	4,041,190	576,546	1,853,984
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	10,527 [2,555]	19,164 [3,257]	19,051 [2,954]	10,318 [2,546]	18,932 [3,125]
信託財産額	百万円	84,769,327	126,273,341	133,662,914	83,269,043	127,042,831

- (注) 1. 当社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更いたしました。
なお、平成23年度中間連結会計期間及び平成23年度については住友信託銀行株式会社の計数を記載しております。
2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。
 6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第141期中	第1期中	第2期中	第141期	第1期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	219,025	367,583	407,959	436,590	725,475
うち信託報酬	百万円	24,540	43,120	48,719	48,009	89,984
経常利益	百万円	61,942	62,381	90,279	110,829	190,648
中間純利益	百万円	37,600	41,422	56,204	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	53,958	105,160
資本金	百万円	342,037	342,037	342,037	342,037	342,037
発行済株式総数	千株					
普通株式		1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537
第二種優先株式		109,000	109,000	109,000	109,000	109,000
純資産額	百万円	1,156,961	1,912,168	1,974,221	1,179,909	1,884,714
総資産額	百万円	20,174,881	32,748,992	38,240,383	20,609,199	35,294,966
預金残高	百万円	12,809,407	21,984,346	23,615,364	12,819,529	22,885,737
貸出金残高	百万円	12,029,408	21,241,320	22,961,343	12,647,603	22,349,067
有価証券残高	百万円	4,377,790	7,143,409	5,910,864	4,238,313	6,531,276
1株当たり中間純利益金額	円	21.07	23.35	32.18	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	29.46	60.04
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり中間配当額	円					
普通株式		6.99	5.50	—	—	—
第二種優先株式		21.15	21.15	21.15	—	—
1株当たり配当額	円					
普通株式		—	—	—	45.85	169.04
第二種優先株式		—	—	—	42.30	42.30
自己資本比率	%	5.73	5.83	5.16	5.72	5.33
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,006 [1,328]	13,135 [1,755]	12,905 [1,641]	5,933 [1,351]	12,790 [1,712]
信託財産額	百万円	84,769,327	126,273,341	133,662,914	83,269,043	127,042,831
信託勘定貸出金残高	百万円	323,955	424,962	479,720	292,652	468,216
信託勘定有価証券残高	百万円	506,957	506,510	960,545	382,982	721,626

- (注) 1. 当社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更いたしました。この合併に伴い、当該事業年度を「第1期」に変更しております。
- なお、第141期中及び第141期については、住友信託銀行株式会社の計数を記載しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、新たに当社の主要な関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 三井住友トラスト・ キャピタル株式会社	東京都中央区	1,247	有価証券投資 業務	100.00 (60.00)	3 (1)	—	業務委託 預金取引	—	—

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
2. 「当社との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

(2) 当中間連結会計期間において、STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limitedが清算されたため、当社の連結子会社から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年9月30日現在

セグメントの名称	三井住友信託銀行	三井住友トラスト・ パナソニック ファイナンス	その他	合計
従業員数(人)	12,905 [1,641]	999 [326]	5,147 [987]	19,051 [2,954]

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,935人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員76人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの従業員には、同社の連結会社の従業員数を含んでおります。

(2) 当社の従業員数

平成25年9月30日現在

従業員数(人)	12,905 [1,641]
---------	-------------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,637人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員45人を含んでおります。
3. 当社の従業員はすべて三井住友信託銀行のセグメントに属しております。
4. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の我が国の経済環境をみますと、今年1月に決定した緊急経済対策により公共投資が増加し、4月の日本銀行による「量的・質的金融緩和」導入の政策効果も加わり、景気回復色が徐々に強まりました。すなわち、為替円安を背景に輸出が上向き、大企業製造業を中心に企業収益が大幅に増加した他、株価上昇によるマインドの改善から個人消費も高額品を中心に堅調に推移し、鉱工業生産も増勢を維持しました。また、輸入品の価格上昇を主因に、消費者物価の上昇率がプラスに転じ、貿易収支は赤字基調が持続しました。

この間、安倍内閣は民間投資の活性化や女性の活躍推進等を盛り込んだ成長戦略「日本再興戦略」をまとめ、7月の参議院選挙では与党が圧勝して「ねじれ国会」が3年ぶりに解消しました。また9月には、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定しました。

国内金融市場では、昨年秋以降、持続していた円安・株高の動きが5月中旬に反転した後、振れの大きい展開が続きましたが、6月下旬からは概ね横ばい圏内で推移しました。4月初めに0.4%台まで低下した10年国債利回りは、5月には一時0.9%超まで急上昇するなど、期前半は大きく変動しましたが、後半からは緩やかな低下基調となり、0.6%台後半で期末を迎えました。

海外では、米国景気が堅調に回復し、ユーロ圏でも景気後退に歯止めがかかりましたが、インドやブラジルなど新興国の成長率は鈍化するとともに、米国FRBの量的緩和政策の縮小観測が台頭したことから、各国為替レートや株価が下落し、中国ではいわゆる「シャドーバンキング問題」が浮上しました。

(業績)

① 連結損益の状況

当中間連結会計期間の粗利益は、役務取引等利益の増加を主因に、前年同期比76億円増益の3,078億円となりました。

経常利益は、株式市場の回復もあり株式等関係損益が前年同期比で358億円改善したこと等により、同351億円増益の1,182億円となりました。

以上の結果、中間純利益は前年同期比146億円増益の680億円となりました。

② セグメントの状況

当中間連結会計期間における報告セグメントの業績は、三井住友信託銀行については、経常収益が前年同期比403億円増加し4,079億円、セグメント利益は同352億円増加し890億円となりました。三井住友トラスト・パナソニックファイナンスについては、経常収益が前年同期比78億円減少し1,226億円、セグメント利益は同6億円増加し83億円となりました。その他の業務については、経常収益が前年同期比225億円増加し1,184億円、セグメント利益は同85億円増加し267億円となりました。

③ 資産負債の状況

当中間連結会計期間における連結総資産は、前年度末比2兆9,785億円増加し39兆4,114億円、連結純資産は、同591億円増加し2兆3,298億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、前年度末比5,072億円増加し22兆7,021億円、有価証券は、同6,150億円減少し5兆5,652億円、また、預金は、同6,958億円増加し23兆6,935億円となりました。

なお、信託財産額は、前年度末比6兆6,200億円増加し133兆6,629億円となりました。

④ キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、資金の運用・調達等の営業活動によるものが1兆7,169億円の収入(前年同期比1兆9,604億円の収入増加)、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが6,266億円の収入(同1兆3,569億円の収入増加)、配当金の支払等の財務活動によるものが1,839億円の支出(同722億円の支出増加)となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は4兆411億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は486億円、資金運用収支は1,091億円、役務取引等収支は1,088億円、特定取引収支は117億円、その他業務収支は294億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が487億円、資金運用収支が939億円、役務取引等収支が933億円、特定取引収支が114億円、その他業務収支が280億円となりました。

海外は、資金運用収支が180億円、役務取引等収支が164億円、特定取引収支が3億円、その他業務収支が21億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	43,120	—	20	43,100
	当中間連結会計期間	48,719	—	21	48,698
資金運用収支	前中間連結会計期間	101,939	13,318	1,738	113,518
	当中間連結会計期間	93,992	18,077	2,964	109,105
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	165,127	20,749	10,722	175,154
	当中間連結会計期間	157,052	31,711	10,806	177,957
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	63,188	7,431	8,983	61,636
	当中間連結会計期間	63,059	13,634	7,842	68,851
役務取引等収支	前中間連結会計期間	71,591	11,868	657	82,801
	当中間連結会計期間	93,317	16,462	958	108,821
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	123,011	13,485	10,579	125,918
	当中間連結会計期間	146,332	18,942	13,757	151,516
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	51,420	1,617	9,921	43,116
	当中間連結会計期間	53,014	2,479	12,799	42,695
特定取引収支	前中間連結会計期間	3,790	659	64	4,385
	当中間連結会計期間	11,432	398	47	11,783
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	3,975	744	64	4,655
	当中間連結会計期間	11,704	398	47	12,055
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	185	84	—	270
	当中間連結会計期間	272	—	—	272
その他業務収支	前中間連結会計期間	54,853	1,958	178	56,633
	当中間連結会計期間	28,000	2,176	688	29,488
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	171,081	4,095	220	174,955
	当中間連結会計期間	140,660	5,590	718	145,533
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	116,227	2,137	42	118,322
	当中間連結会計期間	112,660	3,413	30	116,044

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間33百万円、当中間連結会計期間22百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は31兆9,632億円、利息は1,779億円、利回りは1.11%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は33兆2,488億円、利息は688億円、利回りは0.41%となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が29兆3,102億円、利回りが1.07%となりました。また資金調達勘定の平均残高が29兆2,672億円、利回りが0.43%となりました。

一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が4兆1,474億円、利回りが1.52%となりました。また資金調達勘定の平均残高が5兆1,744億円、利回りが0.52%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	27,344,737	165,127	1.20
	当中間連結会計期間	29,310,228	157,052	1.07
うち貸出金	前中間連結会計期間	19,497,289	113,315	1.16
	当中間連結会計期間	20,568,333	107,400	1.04
うち有価証券	前中間連結会計期間	6,725,619	44,930	1.33
	当中間連結会計期間	5,371,326	46,691	1.73
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	191,305	147	0.15
	当中間連結会計期間	342,246	300	0.17
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	294,850	162	0.11
	当中間連結会計期間	230,518	126	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	206,275	519	0.50
	当中間連結会計期間	2,127,956	1,312	0.12
資金調達勘定	前中間連結会計期間	27,376,830	63,188	0.46
	当中間連結会計期間	29,267,234	63,059	0.43
うち預金	前中間連結会計期間	21,101,054	36,260	0.34
	当中間連結会計期間	21,844,163	33,965	0.31
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,930,858	1,386	0.14
	当中間連結会計期間	2,306,279	1,237	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	67,362	194	0.57
	当中間連結会計期間	162,748	254	0.31
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	232,351	204	0.17
	当中間連結会計期間	357,127	105	0.05
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	46,391	64	0.27
	当中間連結会計期間	57,668	21	0.07
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	1,802,226	12,810	1.42
	当中間連結会計期間	2,008,884	10,706	1.06

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間516,147百万円、当中間連結会計期間512,302百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間17,019百万円、当中間連結会計期間28,026百万円)及び利息(前中間連結会計期間33百万円、当中間連結会計期間22百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,689,894	20,749	1.54
	当中間連結会計期間	4,147,444	31,711	1.52
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,512,920	16,117	2.13
	当中間連結会計期間	2,370,242	22,425	1.88
うち有価証券	前中間連結会計期間	418,252	4,761	2.27
	当中間連結会計期間	538,571	4,551	1.68
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	13	0	4.46
	当中間連結会計期間	4,734	93	3.94
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	71,074	346	0.97
	当中間連結会計期間	85,865	356	0.82
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	138,255	—	—
	当中間連結会計期間	247,137	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	328,778	1,800	1.09
	当中間連結会計期間	551,833	2,716	0.98
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,049,213	7,431	0.48
	当中間連結会計期間	5,174,459	13,634	0.52
うち預金	前中間連結会計期間	727,561	2,209	0.60
	当中間連結会計期間	1,369,348	2,885	0.42
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,516,219	3,193	0.42
	当中間連結会計期間	2,186,428	2,896	0.26
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	38,344	183	0.95
	当中間連結会計期間	70,446	584	1.65
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	220,612	238	0.21
	当中間連結会計期間	398,737	205	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	147,089	586	0.79
	当中間連結会計期間	254,081	792	0.62

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間555,107百万円、当中間連結会計期間1,350,800百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	30,034,631	1,426,088	28,608,543	185,877	10,722	175,154	1.22
	当中間連結会計期間	33,457,672	1,494,392	31,963,280	188,763	10,806	177,957	1.11
うち貸出金	前中間連結会計期間	21,010,209	837,045	20,173,164	129,433	8,184	121,249	1.20
	当中間連結会計期間	22,938,576	843,331	22,095,244	129,825	7,290	122,535	1.10
うち有価証券	前中間連結会計期間	7,143,871	393,135	6,750,735	49,691	2,002	47,689	1.41
	当中間連結会計期間	5,909,898	410,447	5,499,450	51,242	2,969	48,273	1.75
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	191,318	—	191,318	147	—	147	0.15
	当中間連結会計期間	346,980	—	346,980	393	—	393	0.22
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	71,074	—	71,074	346	—	346	0.97
	当中間連結会計期間	85,865	—	85,865	356	—	356	0.82
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	433,106	—	433,106	162	—	162	0.07
	当中間連結会計期間	477,655	—	477,655	126	—	126	0.05
うち預け金	前中間連結会計期間	535,054	195,633	339,420	2,319	104	2,215	1.30
	当中間連結会計期間	2,679,790	240,609	2,439,181	4,028	204	3,823	0.31
資金調達勘定	前中間連結会計期間	30,426,043	1,135,497	29,290,546	70,619	8,983	61,636	0.42
	当中間連結会計期間	34,441,693	1,192,878	33,248,814	76,693	7,842	68,851	0.41
うち預金	前中間連結会計期間	21,828,615	136,631	21,691,984	38,470	15	38,454	0.35
	当中間連結会計期間	23,213,512	132,526	23,080,986	36,851	89	36,761	0.31
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,447,078	52,500	3,394,578	4,580	34	4,545	0.26
	当中間連結会計期間	4,492,708	93,828	4,398,879	4,133	46	4,086	0.18
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	105,706	35,830	69,876	378	81	296	0.84
	当中間連結会計期間	233,194	47,935	185,259	839	100	738	0.79
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	452,963	—	452,963	443	—	443	0.19
	当中間連結会計期間	755,865	—	755,865	310	—	310	0.08
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	46,391	—	46,391	64	—	64	0.27
	当中間連結会計期間	57,668	—	57,668	21	—	21	0.07
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	1,949,316	853,324	1,095,991	13,397	8,140	5,256	0.95
	当中間連結会計期間	2,262,966	852,827	1,410,138	11,498	7,292	4,206	0.59

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,041,878百万円、当中間連結会計期間1,829,210百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間17,019百万円、当中間連結会計期間28,026百万円)及び利息(前中間連結会計期間33百万円、当中間連結会計期間22百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,515億円、役務取引等費用は426億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の役務取引等収益は1,463億円(うち信託関連業務は436億円)、役務取引等費用は530億円となりました。

海外の役務取引等収益は189億円、役務取引等費用は24億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	123,011	13,485	10,579	125,918
	当中間連結会計期間	146,332	18,942	13,757	151,516
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	35,829	—	1,266	34,562
	当中間連結会計期間	43,676	—	415	43,261
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	15,777	2,908	67	18,617
	当中間連結会計期間	16,334	3,131	—	19,465
うち為替業務	前中間連結会計期間	729	64	—	794
	当中間連結会計期間	704	93	—	798
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	23,205	128	5,022	18,311
	当中間連結会計期間	32,876	303	8,607	24,572
うち代理業務	前中間連結会計期間	5,725	4,287	970	9,042
	当中間連結会計期間	5,339	7,208	1,300	11,247
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	144	—	—	144
	当中間連結会計期間	140	—	—	140
うち保証業務	前中間連結会計期間	7,333	91	2,427	4,998
	当中間連結会計期間	7,385	181	2,314	5,251
役務取引等費用	前中間連結会計期間	51,420	1,617	9,921	43,116
	当中間連結会計期間	53,014	2,479	12,799	42,695
うち為替業務	前中間連結会計期間	392	10	—	402
	当中間連結会計期間	383	24	—	407

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は120億円(うち特定金融派生商品収益118億円)、特定取引費用は2億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の特定取引収益は117億円、国内の特定取引費用は2億円となりました。

海外の特定取引収益は3億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	3,975	744	64	4,655
	当中間連結会計期間	11,704	398	47	12,055
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	142	—	—	142
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	31	17	—	48
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	3,547	744	—	4,291
	当中間連結会計期間	11,444	381	—	11,826
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	286	—	64	221
	当中間連結会計期間	228	—	47	180
特定取引費用	前中間連結会計期間	185	84	—	270
	当中間連結会計期間	272	—	—	272
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	272	—	—	272
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	185	84	—	270
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は5,745億円、特定取引負債は2,242億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の特定取引資産は6,203億円、特定取引負債は2,216億円となりました。

海外の特定取引資産は96億円、特定取引負債は25億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	730,290	3,089	32,759	700,620
	当中間連結会計期間	620,345	9,625	55,447	574,524
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	59,751	—	—	59,751
	当中間連結会計期間	36,050	—	—	36,050
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	△274	292	—	18
	当中間連結会計期間	△357	358	—	1
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	324,060	2,797	463	326,393
	当中間連結会計期間	325,980	9,267	257	334,990
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	346,752	—	32,295	314,456
	当中間連結会計期間	258,671	—	55,189	203,481
特定取引負債	前中間連結会計期間	198,297	2,348	—	200,646
	当中間連結会計期間	221,692	2,595	11	224,275
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	15	—	—	15
	当中間連結会計期間	22	—	—	22
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	△274	286	—	11
	当中間連結会計期間	△426	465	—	39
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	198,556	2,062	—	200,619
	当中間連結会計期間	222,095	2,129	11	224,213
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	21,322,729	805,691	152,593	21,975,827
	当中間連結会計期間	22,253,163	1,566,737	126,348	23,693,551
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,781,196	79,405	115,133	3,745,469
	当中間連結会計期間	4,196,793	133,777	97,401	4,233,169
うち定期性預金	前中間連結会計期間	17,097,004	726,272	36,871	17,786,405
	当中間連結会計期間	17,155,612	1,432,929	28,208	18,560,333
うちその他	前中間連結会計期間	444,527	13	588	443,953
	当中間連結会計期間	900,756	30	738	900,048
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,117,124	1,528,733	56,500	3,589,357
	当中間連結会計期間	2,755,102	2,153,989	95,200	4,813,891
総合計	前中間連結会計期間	23,439,853	2,334,425	209,093	25,565,185
	当中間連結会計期間	25,008,265	3,720,726	221,548	28,507,443

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間 (平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	19,745,648	100.00	20,455,032	100.00
製造業	2,654,805	13.44	2,817,005	13.77
農業, 林業	3,215	0.02	2,844	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,842	0.07	13,744	0.07
建設業	157,272	0.80	159,986	0.78
電気・ガス・熱供給・水道業	742,099	3.76	867,785	4.24
情報通信業	252,959	1.28	293,439	1.44
運輸業, 郵便業	1,272,709	6.45	1,214,364	5.94
卸売業, 小売業	1,219,062	6.17	1,229,718	6.01
金融業, 保険業	2,004,322	10.15	1,762,383	8.62
不動産業	2,835,812	14.36	2,698,641	13.19
物品賃貸業	537,500	2.72	581,739	2.84
地方公共団体	77,312	0.39	73,688	0.36
その他	7,975,732	40.39	8,739,690	42.73
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,356,030	100.00	2,247,115	100.00
政府等	4,083	0.30	6,589	0.29
金融機関	135,356	9.98	223,360	9.94
その他	1,216,591	89.72	2,017,165	89.77
合計	21,101,679	—	22,702,147	—

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	468,216	0.37	479,720	0.36
有価証券	721,626	0.57	960,545	0.72
信託受益権	98,377,148	77.44	103,448,217	77.39
受託有価証券	121,560	0.10	59,902	0.04
金銭債権	9,974,322	7.85	10,303,964	7.71
有形固定資産	9,745,761	7.67	9,848,746	7.37
無形固定資産	68,509	0.05	79,075	0.06
その他債権	5,834,878	4.59	6,718,213	5.03
コールローン	36,700	0.03	24,200	0.02
銀行勘定貸	1,281,038	1.01	1,336,449	1.00
現金預け金	413,070	0.32	403,878	0.30
合計	127,042,831	100.00	133,662,914	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	20,259,804	15.95	21,159,137	15.83
年金信託	14,166,680	11.15	15,467,758	11.57
財産形成給付信託	20,630	0.02	20,244	0.01
貸付信託	81,727	0.06	52,232	0.04
投資信託	40,591,888	31.95	42,861,726	32.07
金銭信託以外の金銭の信託	3,754,521	2.95	4,627,909	3.46
有価証券の信託	21,203,660	16.69	21,906,445	16.39
金銭債権の信託	10,123,780	7.97	10,414,790	7.79
土地及びその定着物の信託	112,383	0.09	113,923	0.09
包括信託	16,727,754	13.17	17,038,746	12.75
合計	127,042,831	100.00	133,662,914	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度 98,225,213百万円

当中間連結会計期間 103,283,012百万円

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 1,022,072百万円

当中間連結会計期間 866,444百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(未残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間 (平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
製造業	9,390	2.21	6,150	1.28
情報通信業	4	0.00	—	—
運輸業, 郵便業	3,328	0.78	2,384	0.50
卸売業, 小売業	4,705	1.11	14,035	2.92
金融業, 保険業	191,734	45.12	284,289	59.26
不動産業	16,565	3.90	9,580	2.00
物品賃貸業	14,200	3.34	14,200	2.96
地方公共団体	814	0.19	722	0.15
その他	184,219	43.35	148,359	30.93
合計	424,962	100.00	479,720	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	108,302	—	108,302	107,793	—	107,793
有価証券	30	—	30	30	—	30
その他	1,121,636	82,027	1,203,663	1,220,255	52,232	1,272,487
資産計	1,229,969	82,027	1,311,996	1,328,078	52,232	1,380,311
元本	1,229,217	80,698	1,309,916	1,327,005	51,202	1,378,207
債権償却準備金	94	—	94	82	—	82
特別留保金	—	526	526	—	392	392
その他	656	802	1,459	991	637	1,628
負債計	1,229,969	82,027	1,311,996	1,328,078	52,232	1,380,311

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

(前連結会計年度)

貸出金108,302百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は25,080百万円、貸出条件緩和債権額は378百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は25,462百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権はありません。

(当中間連結会計期間)

貸出金107,793百万円のうち、延滞債権額は24,989百万円、貸出条件緩和債権額は316百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は25,306百万円であります。

なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	256	250
要管理債権	5	3
正常債権	1,598	825

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	233,926	229,364	△4,562
うち信託報酬	43,120	48,719	5,599
うち信託勘定不良債権処理額	△7	△5	2
経費(除く臨時処理分)	△120,085	△124,790	△4,704
人件費	△48,891	△54,006	△5,115
物件費	△65,582	△65,589	△7
税金	△5,611	△5,193	418
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	113,841	104,574	△9,266
信託勘定償却前業務純益	113,848	104,579	△9,269
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	113,848	104,579	△9,269
うち債券関係損益	38,609	9,884	△28,724
臨時損益	△51,459	△14,294	37,165
株式等関係損益	△43,771	△8,048	35,723
銀行勘定不良債権処理額	△324	112	437
貸出金償却	△351	△164	187
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
債権売却損	26	277	250
貸倒引当金戻入益	1,175	3,018	1,842
償却債権取立益	2,236	892	△1,344
その他臨時損益	△10,775	△10,269	506
経常利益	62,381	90,279	27,898
特別損益	△8,564	△1,220	7,344
うち固定資産処分損益	1,013	△711	△1,724
税引前中間純利益	53,816	89,059	35,242
法人税、住民税及び事業税	△1,179	△4,109	△2,930
法人税等調整額	△11,215	△28,745	△17,529
法人税等合計	△12,394	△32,855	△20,460
中間純利益	41,422	56,204	14,782

(注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理額

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

8. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.11	0.96	△0.15
貸出金利回	1.11	1.00	△0.11
有価証券利回	1.17	1.61	0.44
(2) 資金調達利回 ②	0.39	0.30	△0.09
預金利回	0.34	0.30	△0.04
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.72	0.66	△0.06

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.11	11.21	△0.90
業務純益ベース	12.11	11.21	△0.90
中間純利益ベース	4.24	5.90	1.66

(注) 前中間会計期間は、合併処理を反映した期首の自己資本金額により期中平均自己資本額を算出しております。

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,156,061	1,327,005	170,943
		平残	1,175,768	1,306,460	130,691
	貸付信託	末残	108,172	51,202	△56,970
		平残	125,690	66,214	△59,476
	合計	末残	1,264,234	1,378,207	113,972
		平残	1,301,459	1,372,674	71,215
貸出金	金銭信託	末残	185,935	107,793	△78,141
		平残	204,680	105,963	△98,716
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	185,935	107,793	△78,141
		平残	204,680	105,963	△98,716

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,034,477	1,039,150	4,672
法人	229,756	339,056	109,299
計	1,264,234	1,378,207	113,972

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	111,503	44,990	△66,512
その他ローン残高	76,555	58,539	△18,016
計	188,058	103,529	△84,529

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	343,499	344,634	1,135
総貸出金残高	②	百万円	424,962	479,720	54,757
中小企業等貸出金比率	①/②	%	80.8	71.8	△9.0
中小企業等貸出先件数	③	件	14,126	7,664	△6,462
総貸出先件数	④	件	14,159	7,708	△6,451
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.7	99.4	△0.3

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	末残	21,984,346	23,615,364	1,631,017
	平残	21,705,366	22,985,907	1,280,540
貸出金	末残	21,241,320	22,961,343	1,720,023
	平残	20,334,751	22,301,917	1,967,165

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	16,137,398	16,358,312	220,914
法人・その他(注1)	5,020,829	5,640,857	620,027
計	21,158,228	21,999,170	840,941

(注) 1. 「その他」は、公金、金融機関であります。

2. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	6,017,024	6,570,536	553,511
その他ローン残高	463,399	429,758	△33,641
計	6,480,424	7,000,294	519,870

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	11,324,517	11,747,285	422,767
総貸出金残高	②	百万円	19,885,289	20,714,228	828,938
中小企業等貸出金比率	①/②	%	56.9	56.7	△0.2
中小企業等貸出先件数	③	件	373,627	422,986	49,359
総貸出先件数	④	件	375,532	424,845	49,313
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.4	99.5	0.1

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	738	—	—
信用状	6	3,240	6	5,306
保証	2,359	371,313	2,086	323,426
計	2,366	375,292	2,092	328,733

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.14
2. 連結Tier1比率(5/7)	10.38
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	9.41
4. 連結における総自己資本の額	27,884
5. 連結におけるTier1資本の額	19,123
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	17,341
7. リスク・アセットの額	184,158
8. 連結総所要自己資本額	14,732

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	15.41
2. 単体Tier1比率(5/7)	10.54
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	8.99
4. 単体における総自己資本の額	27,759
5. 単体におけるTier1資本の額	18,992
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	16,189
7. リスク・アセットの額	180,069
8. 単体総所要自己資本額	14,405

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	318	113
危険債権	984	1,109
要管理債権	763	1,123
正常債権	216,554	232,677

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、対処すべき課題の重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) Reliance Groupとの業務提携並びにReliance Capital Limitedが設立申請予定の新銀行への出資について

当社は、インド有力財閥の1つであるReliance Groupとの間で中長期的な業務提携について協議していくことに合意しました。

また、その一環として、Reliance Group傘下の総合金融サービス会社であるReliance Capital Limitedがインドで設立申請予定の新銀行(以下、「新銀行」という。)に出資することとし、取締役を含む人材の派遣によって銀行経営に関する経験・ノウハウを提供することにも合意いたしました。

なお、新銀行への出資割合・出資金額については、インド規制当局の認可、Reliance Capital Limitedとの協議を踏まえて決定いたします。

Reliance Groupは、総合金融サービス・通信・インフラ・電力など幅広い分野で各業界を代表する傘下企業から成り立つ企業グループであり、当社は同グループとの業務提携や新銀行への出資を通じてインドにおける収益機会獲得と金融ソリューション提供を目指してまいります。

(2) 韓国外換銀行との業務提携を目的とした覚書締結について

当社と韓国外換銀行は、日本および韓国の企業を主な対象に、金融サービスの提供に関して協業していくことに合意し、覚書を締結いたしました。

韓国外換銀行は、韓国内銀行中総資産で第二位(※)のハナ金融グループの一員であり、23カ国に53拠点の海外ネットワーク(現地法人含む)を展開する国際業務に強みを持つ銀行です。

今後両社は連携強化を図り、シナジーを発揮することで、商品・サービスの拡充に努めてまいります。

(※) ハナ銀行および韓国外換銀行の合算ベース

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当中間連結会計期間における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
粗利益	3,002	3,078	76
(実質粗利益)	(3,002)	(3,078)	(76)
信託報酬	431	486	55
信託勘定不良債権処理額 ①	△0	△0	0
貸信合同信託報酬（不良債権処理除き）	38	39	0
その他信託報酬	392	447	55
資金利益	1,134	1,090	△44
役務取引等利益	828	1,088	260
特定取引利益	43	117	73
その他業務利益（除く臨時処理分）	564	294	△269
経費（除く臨時処理分）	△1,694	△1,818	△124
(除くのれん償却)	(△1,650)	(△1,773)	(△122)
一般貸倒引当金繰入額 ②	—	—	—
不良債権処理額 ③	△7	△4	3
貸出金償却	△7	△7	0
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
債権売却損	0	2	2
貸倒引当金戻入益 ④	24	57	32
償却債権取立益 ⑤	26	12	△13
株式等関係損益	△438	△80	358
持分法による投資損益	10	22	12
その他	△92	△86	6
経常利益	830	1,182	351
特別損益	△65	△11	53
税金等調整前中間純利益	764	1,170	405
法人税、住民税及び事業税	△52	△115	△63
法人税等調整額	△112	△307	△195
少数株主損益調整前中間純利益	600	747	146
少数株主利益	△66	△67	△0
中間純利益	533	680	146
与信関係費用 (①+②+③+④+⑤)	43	65	21

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(1) 経営成績の分析

① 主な損益

「資金利益」は、市場部門の収益の減少を主因に前年同期比44億円減少の1,090億円となりましたが、預貸収支は前年同期比で増益を確保いたしました。

「役務取引等利益」は、市場環境の好転を背景に投信・保険等販売額が増加したこと、また、不動産市況の回復により仲介手数料が増加したこと等から同260億円増加の1,088億円となりました。

「その他業務利益（除く臨時処理分）」は、前年高水準であった国債等債券関係損益の減益を主因に、同269億円減少の294億円となりました。

以上の結果、「粗利益」は同76億円増加して3,078億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」は、退職給付費用の増加等により同124億円増加の1,818億円となりました。

② その他

「与信関係費用」は、不良債権の新規発生が限定的であったことに加え、取引先の信用状況改善等に伴う貸倒引当金戻入益の計上により、前年同期比21億円改善して65億円の取崩超過となりました。

「株式等関係損益」は、前年同期に計上した株式等償却の負担解消を主因として、同358億円改善して80億円の損失となりました。

③ 経常利益、中間純利益

以上の結果、「経常利益」は前年同期比351億円増加して1,182億円となりました。また、「法人税、住民税及び事業税」「法人税等調整額」等を加えた「中間純利益」は、同146億円増加して680億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 貸出金

銀行勘定の貸出金は、海外向け貸出が増加したことを主因に前年度末比5,072億円増加の22兆7,021億円となりました。他方、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は同5億円減少の1,077億円となり、銀行勘定との合計では同5,067億円増加の22兆8,099億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体）は、同591億円減少の11兆8,044億円、住宅ローン残高（単体）は、同1,374億円増加の6兆6,155億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高（銀行勘定）	221,949	227,021	5,072
貸出金残高（元本補てん契約のある信託）	1,083	1,077	△5
合計	223,032	228,099	5,067

(単体・国内店)

	前事業年度 (億円) (A)	当中間会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高	206,186	208,220	2,033
うち中小企業等貸出金残高	118,635	118,044	△591
うち住宅ローン残高	64,780	66,155	1,374

(注) 1. 銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数。
2. 特別国際金融取引勘定分を除いております。

(ご参考) 金融再生法開示債権（単体）

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定（元本補てん契約のある信託）合算で前年度末比461億円減少して2,598億円となりました。また開示債権比率（総与信に占める割合）は同0.2%低下の1.1%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が204億円、危険債権が369億円それぞれ減少、要管理債権が112億円増加となっております。

	前事業年度 (億円) (A)	当中間会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	317	113	△204
危険債権	1,729	1,359	△369
要管理債権	1,014	1,126	112
合計 ①	3,059	2,598	△461
正常債権	227,190	233,502	6,312
総計 ②	230,249	236,101	5,851
開示債権比率(%)①÷②	1.3	1.1	△0.2

② 有価証券

有価証券は前年度末比6,150億円減少して5兆5,652億円となりました。主な内訳は、国債が5,830億円の減少、株式が相場の上昇等により753億円の増加となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券残高 合計	61,802	55,652	△6,150
株式	11,892	12,645	753
国債	23,942	18,112	△5,830
地方債	209	119	△89
社債	6,550	6,059	△490
その他(注)	19,207	18,714	△492

(注) 「その他」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

③ 繰延税金資産

株式相場の上昇による評価益の増加を主因に繰延税金負債が増加したことにより、繰延税金資産の純額は前年度末比637億円減少して48億円の繰延税金負債の計上となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
繰延税金資産	1,862	1,552	△309
繰延税金負債	△1,274	△1,601	△327
繰延税金資産の純額(△は負債)	588	△48	△637

④ 預金

預金は海外店及び国内店の法人・その他向け預金の増加等により、前年度末比6,958億円増加して23兆6,935億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金残高	229,977	236,935	6,958

(注) 預金は、譲渡性預金を除いております。

(単体・国内店)

	前事業年度 (億円) (A)	当中間会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
個人向け	162,672	163,583	910
法人・その他向け	53,820	56,408	2,588

(注) 1. 「その他」は、公金、金融機関であります。

2. 預金は、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

⑤ 純資産の部

純資産の部合計は、前年度末比591億円増加し、2兆3,298億円となりました。主な内訳は、利益剰余金が中間純利益の計上により同415億円の増加、その他有価証券評価差額金が株式相場の上昇等により同642億円の増加となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減 (億円) (B) - (A)
純資産の部合計	22,707	23,298	591
資本金	3,420	3,420	—
資本剰余金	6,087	6,012	△75
利益剰余金	8,445	8,861	415
その他有価証券評価差額金	1,852	2,494	642
繰延ヘッジ損益	△140	△99	41
土地再評価差額金	28	22	△6
為替換算調整勘定	△65	△1	64
少数株主持分	3,079	2,588	△490

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、資金の運用・調達等の営業活動によるものが1兆7,169億円の収入、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが6,266億円の収入、配当金の支払等の財務活動によるものが1,839億円の支出となり、現金及び現金同等物の期末残高は4兆411億円となりました。

	前中間連結会計期間 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減 (億円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,435	17,169	19,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,302	6,266	13,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,117	△1,839	△722
現金および現金同等物期末残高	5,228	40,411	35,183

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した主要な設備は次のとおりであります。

(平成25年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社	—	香港支店	アジア地区	新設	三井住友信託銀行	店舗	—	621 (621)	平成25年8月

(注) 建物延面積欄の()内は賃借面積(うち書き)であります。

当中間連結会計期間中に次の主要な設備を売却、除却しており、その内容は以下のとおりであります。

(平成25年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却・除却年月
当社	—	広島中央支店 (旧店舗)	広島県広島市	売却	三井住友信託銀行	店舗	250	平成25年5月
		新宿支店 多摩ATM出張所	東京都多摩市	除却	三井住友信託銀行	店舗	0	平成25年6月
		京阪枚方支店	大阪府枚方市	除却	三井住友信託銀行	店舗	5	平成25年6月
		コンサルプラザ 茨木中央	大阪府茨木市	除却	三井住友信託銀行	店舗	1	平成25年6月
		大阪中央支店	大阪府大阪市	除却	三井住友信託銀行	店舗	12	平成25年6月
		千葉駅前支店 (旧店舗)	千葉県千葉市	売却	三井住友信託銀行	店舗	465	平成25年8月

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設・改修等のうち、当社のソフトウェアへの改修その他の投資について、投資予定金額の総額を361億円から384億円に変更いたしました。

当社は、新たに以下の設備の移転を計画しております。

(平成25年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
							総額	既支払額			
当社	—	明石支店	兵庫県 明石市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	550	—	自己資金	平成25年7月	平成25年11月
		渋谷支店	東京都 渋谷区	移転	三井住友 信託銀行	店舗	680	—	自己資金	平成25年8月	平成25年11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

また、当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の除却、売却の計画は次のとおりであります。

(平成25年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売除却の 予定時期
当社	—	明石支店	兵庫県 明石市	三井住友 信託銀行	店舗	22	平成25年11月
		渋谷支店	東京都 渋谷区	三井住友 信託銀行	店舗	29	平成25年12月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第1回第二種優先株式	109,000,000 (注)1
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
計	3,400,000,000

(注) 1. 第1回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,674,537,008	同左	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注) 1
第1回第二種 優先株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注) 2、3
計	1,783,537,008	同左	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 期末配当を行うときは、第1回第二種優先株式（以下、「本優先株式」という。）を有する株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の金銭による剰余金の配当（以下、「本優先配当金」という。）を行う。ただし、本優先配当金の支払の直前事業年度中に次項に定める本優先株式にかかる中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- ② ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭による剰余金の配当（以下、当該配当により支払われる金銭を「本優先中間配当金」という。）を行う。

(3) 残余財産の分配

- ① 残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。
- ② 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

- ① 平成26年10月1日以降、本優先株式の発行後に取締役会の決議で別に定める日（以下、「取得日」という。）に、本優先株式1株につき1,000円に経過配当金相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む）から取得日の前日（同日を含む）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する）をいい、当該事業年度中に本優先中間配当金を支払ったときは、当該本優先中間配当金の額を控除した額とする）を加算した額の金銭の交付と引換えに、本優先株式の全部または一部を取得することができる。
- ② 前号に基づき一部取得をするときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- ② 本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 本優先株主には株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、本優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときは当該株主総会より、その旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該株主総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(7) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金及び本優先株式の残余財産の支払順位は、当社の発行する他の種類の優先株式と同順位とする。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日	—	1,674,537 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	342,037	—	273,016

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,674,537	100.00

② 第1回第二種優先株式

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	109,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第二種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,674,537,000	1,674,537	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式。なお、単元株式は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 8	—	同上
発行済株式総数	1,783,537,008	—	—
総株主の議決権	—	1,674,537	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

① 普通株式

普通株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

② 第1回第二種優先株式

第1回第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	3,146,709	6,092,228
コールローン及び買入手形	329,228	368,205
買現先勘定	91,911	84,850
債券貸借取引支払保証金	207,494	295,887
買入金銭債権	491,571	670,533
特定取引資産	※2, ※8 716,594	※2, ※8 574,524
金銭の信託	19,014	13,293
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 6,180,225	※1, ※2, ※8, ※14 5,565,216
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 22,194,917	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 22,702,147
外国為替	59,570	32,881
リース債権及びリース投資資産	※8 553,657	※8 536,729
その他資産	※8 1,500,046	※8 1,576,030
有形固定資産	※10, ※11 239,855	※10, ※11 237,892
無形固定資産	191,778	199,192
繰延税金資産	59,347	19,050
支払承諾見返	583,945	556,592
貸倒引当金	△132,938	△113,788
資産の部合計	36,432,931	39,411,467
負債の部		
預金	※8 22,997,707	※8 23,693,551
譲渡性預金	4,130,517	4,813,891
コールマネー及び売渡手形	168,355	182,272
売現先勘定	※8 605,742	※8 1,145,575
特定取引負債	233,133	224,275
借入金	※8, ※12 1,167,576	※8, ※12 1,756,053
外国為替	106	106
短期社債	940,067	1,218,096
社債	※13 983,815	※13 1,025,382
信託勘定借	1,281,038	1,336,449
その他負債	1,024,161	1,062,580
賞与引当金	14,008	12,406
役員賞与引当金	187	170
退職給付引当金	11,291	10,751
睡眠預金払戻損失引当金	6,207	4,757
偶発損失引当金	9,720	10,756
繰延税金負債	501	23,942
再評価に係る繰延税金負債	※10 4,122	※10 4,000
支払承諾	※8 583,945	※8 556,592
負債の部合計	34,162,206	37,081,612

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	608,794	601,259
利益剰余金	844,517	886,116
株主資本合計	1,795,349	1,829,412
その他有価証券評価差額金	185,208	249,454
繰延ヘッジ損益	△14,063	△9,940
土地再評価差額金	※10 2,864	※10 2,228
為替換算調整勘定	△6,556	△123
その他の包括利益累計額合計	167,452	241,619
少数株主持分	307,922	258,822
純資産の部合計	2,270,724	2,329,854
負債及び純資産の部合計	36,432,931	39,411,467

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	552,349	601,233
信託報酬	43,100	48,698
資金運用収益	175,154	177,957
(うち貸出金利息)	121,249	122,535
(うち有価証券利息配当金)	47,689	48,273
役務取引等収益	125,918	151,516
特定取引収益	4,655	12,055
その他業務収益	174,955	145,533
その他経常収益	※1 28,564	※1 65,471
経常費用	469,296	483,025
資金調達費用	61,669	68,874
(うち預金利息)	38,454	36,761
役務取引等費用	43,116	42,695
特定取引費用	270	272
その他業務費用	118,322	116,044
営業経費	180,565	191,460
その他経常費用	※2 65,351	※2 63,678
経常利益	83,052	118,207
特別利益	5,363	291
固定資産処分益	2,977	291
負ののれん発生益	2,385	—
特別損失	11,945	1,486
固定資産処分損	1,917	958
減損損失	3,539	528
その他の特別損失	※3 6,487	—
税金等調整前中間純利益	76,470	117,012
法人税、住民税及び事業税	5,214	11,537
法人税等調整額	11,217	30,763
法人税等合計	16,432	42,300
少数株主損益調整前中間純利益	60,038	74,711
少数株主利益	6,671	6,703
中間純利益	53,366	68,008

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	60,038	74,711
その他の包括利益	△48,967	74,885
その他有価証券評価差額金	△38,447	65,618
繰延ヘッジ損益	△6,337	1,910
土地再評価差額金	△9	—
為替換算調整勘定	△625	5,209
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,547	2,147
中間包括利益	11,070	149,596
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,904	142,810
少数株主に係る中間包括利益	6,166	6,786

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	342,037	342,037
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
当期首残高	296,568	608,794
当中間期変動額		
剰余金の配当	△29,203	△7,535
合併等による増加	580,955	—
当中間期変動額合計	551,751	△7,535
当中間期末残高	848,320	601,259
利益剰余金		
当期首残高	596,138	844,517
当中間期変動額		
剰余金の配当	△38,173	△27,045
中間純利益	53,366	68,008
土地再評価差額金の取崩	1,033	635
合併等による増加	173,226	—
当中間期変動額合計	189,452	41,598
当中間期末残高	785,590	886,116
株主資本合計		
当期首残高	1,234,744	1,795,349
当中間期変動額		
剰余金の配当	△67,377	△34,580
中間純利益	53,366	68,008
土地再評価差額金の取崩	1,033	635
合併等による増加	754,181	—
当中間期変動額合計	741,204	34,063
当中間期末残高	1,975,948	1,829,412

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	28,608	185,208
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△9,966	64,245
当中間期変動額合計	△9,966	64,245
当中間期末残高	18,641	249,454
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△7,324	△14,063
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△3,585	4,123
当中間期変動額合計	△3,585	4,123
当中間期末残高	△10,909	△9,940
土地再評価差額金		
当期首残高	△4,955	2,864
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	8,493	△635
当中間期変動額合計	8,493	△635
当中間期末残高	3,537	2,228
為替換算調整勘定		
当期首残高	△12,795	△6,556
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△3,347	6,433
当中間期変動額合計	△3,347	6,433
当中間期末残高	△16,143	△123
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,532	167,452
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8,406	74,166
当中間期変動額合計	△8,406	74,166
当中間期末残高	△4,873	241,619
少数株主持分		
当期首残高	306,065	307,922
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	467	△49,099
当中間期変動額合計	467	△49,099
当中間期末残高	306,533	258,822

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
純資産合計		
当期首残高	1,544,342	2,270,724
当中間期変動額		
剰余金の配当	△67,377	△34,580
中間純利益	53,366	68,008
土地再評価差額金の取崩	1,033	635
合併等による増加	754,181	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△7,938	25,067
当中間期変動額合計	733,265	59,130
当中間期末残高	2,277,608	2,329,854

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	76,470	117,012
減価償却費	16,700	14,595
減損損失	3,539	528
のれん償却額	4,373	4,537
負ののれん発生益	△2,385	—
持分法による投資損益 (△は益)	△1,017	△2,295
貸倒引当金の増減 (△)	△14,735	△19,149
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△336	△1,602
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△78	△17
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△165	△539
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	868	△1,450
偶発損失引当金の増減 (△)	△3,171	1,036
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△3,524	—
資金運用収益	△175,154	△177,957
資金調達費用	61,669	68,874
有価証券関係損益 (△)	5,313	△1,910
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△651	△849
為替差損益 (△は益)	50,441	△61,255
固定資産処分損益 (△は益)	△1,060	666
特定取引資産の純増 (△) 減	△99,482	84,881
特定取引負債の純増減 (△)	21,525	△8,857
貸出金の純増 (△) 減	△495,957	△610,730
預金の純増減 (△)	△66,536	670,926
譲渡性預金の純増減 (△)	336,512	683,373
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△70,481	588,477
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△35,323	△758,311
コールローン等の純増 (△) 減	△75,639	39,236
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△176,849	△88,392
コールマネー等の純増減 (△)	172,927	553,750
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△15,078	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,807	26,689
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△23	△0
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	6,407	16,928
短期社債 (負債) の純増減 (△)	82,823	188,316
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△5,899	132,203
信託勘定借の純増減 (△)	△79,447	55,411
資金運用による収入	178,288	171,582
資金調達による支出	△63,135	△73,496
その他	121,148	117,175
小計	△245,317	1,729,387
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	1,759	△12,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	△243,558	1,716,917

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,665,604	△2,918,467
有価証券の売却による収入	2,989,841	1,788,902
有価証券の償還による収入	2,964,772	1,779,520
金銭の信託の減少による収入	—	5,650
有形固定資産の取得による支出	△14,584	△6,103
有形固定資産の売却による収入	8,062	1,216
無形固定資産の取得による支出	△13,994	△22,442
無形固定資産の売却による収入	645	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,638
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	601	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△39	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△730,298	626,638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	25,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△20,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	41,314	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△85,000	△93,500
少数株主への払戻による支出	—	△50,000
配当金の支払額	△67,393	△34,580
少数株主への配当金の支払額	△5,674	△5,907
財務活動によるキャッシュ・フロー	△111,753	△183,988
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,269	27,639
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,083,341	2,187,206
現金及び現金同等物の期首残高	576,546	1,853,984
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,029,662	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 522,867	※1 4,041,190

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 68社

主要な会社名

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

日興アセットマネジメント株式会社

三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社

三井住友トラスト不動産株式会社

三井住友トラスト保証株式会社

Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited

(連結の範囲の変更)

三井住友トラスト・キャピタル株式会社ほか4社は、株式取得等により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

また、STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limitedは清算に伴い、当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 28社

主要な会社名

日本株主データサービス株式会社

住信SBIネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

深セン市融通資本财富管理有限公司は新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

また、ビジネクスト株式会社ほか1社は、株式の売却等により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ 1 号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第 7 条第 1 項第 2 号により持分法の対象から除いております。

また、アジアゲートウェイ 1 号投資事業有限責任組合ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

10月末日	2社
2月末日	1社
3月末日	6社
5月末日	1社
6月末日	13社
7月末日	3社
9月末日	42社

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、2月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、3月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、6月末日を中間決算日とする子会社のうち2社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができなものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,793百万円（前連結会計年度末は43,662百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用232,892百万円（前連結会計年度末は229,666百万円）は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として8～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施していただきました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は548百万円（前連結会計年度末は630百万円）（税効果額控除前）であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

当社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	33,688百万円	37,053百万円
出資金	15,987百万円	58,196百万円

※2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
再貸付けに供している有価証券	185,648百万円	255,567百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせず に所有している有価証券	1,648百万円	1百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	19,536百万円	3,598百万円
延滞債権額	177,498百万円	137,176百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	13百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	115,019百万円	123,502百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	312,067百万円	264,277百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	5,196百万円	3,648百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	132,976百万円	124,984百万円
有価証券	1,012,028百万円	1,367,108百万円
貸出金	1,456,657百万円	1,384,657百万円
リース債権及びリース投資資産	20,546百万円	12,545百万円
その他資産	336百万円	120,676百万円
計	2,622,546百万円	3,009,973百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,215百万円	6,504百万円
売現先勘定	419,677百万円	892,861百万円
借入金	281,319百万円	732,840百万円
支払承諾	38,411百万円	40,376百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	636,446百万円	725,737百万円
その他資産	182百万円	一百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	3,403百万円	6,345百万円
保証金	20,696百万円	21,449百万円
金融商品等差入担保金	397,774百万円	440,904百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	10,417,710百万円	10,498,695百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	7,691,417百万円	7,898,077百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日及び平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格、同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	198,498百万円	199,201百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	215,000百万円	215,000百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	828,433百万円	737,796百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	184,146百万円	183,860百万円

15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
金銭信託	1,229,217百万円	1,327,005百万円
貸付信託	80,698百万円	51,202百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却益	11,956百万円	41,398百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却損	5,491百万円	48,151百万円
株式等償却	50,340百万円	1,292百万円

※3. 前中間連結会計期間のその他の特別損失は、統合関連費用6,322百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	—	—	1,674,537	
第1回第二種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	1,783,537	—	—	1,783,537	

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間 末残高(百万円)
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	65,072	38.86	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	9,209	利益剰余金	5.50	平成24年9月30日	平成24年11月28日
	第1回第二種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成24年9月30日	平成24年11月28日

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	—	—	1,674,537	
第1回第二種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	1,783,537	—	—	1,783,537	

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間 末残高（百万円）
連結子会社 （日興アセットマネ ジメント株式会社）	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	34,328	20.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第1回第二種 優先株式	252	2.32	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	第1回第二種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	1,429,135百万円	6,092,228百万円
当社の預け金(日銀預け金を除く)	△906,267百万円	△2,051,037百万円
現金及び現金同等物	522,867百万円	4,041,190百万円

2. 重要な非資金取引の内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社と中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社との合併により引継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

資産の額	資産合計	12,420,711百万円
	うち貸出金	8,140,558百万円
負債の額	負債合計	11,623,922百万円
	うち預金	9,189,268百万円

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	3,300	3,455
1年超	7,314	7,961
合計	10,615	11,417

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	11,314	10,901
1年超	12,431	7,743
合計	23,746	18,645

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	3,146,620	3,146,620	—
(2) コールローン及び買入手形	329,228	329,228	—
(3) 買現先勘定	91,911	91,911	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	207,494	207,494	—
(5) 買入金銭債権（*1）	454,343	454,510	167
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	353,945	353,945	—
(7) 金銭の信託	7,014	7,014	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	595,096	641,385	46,289
その他有価証券	5,299,723	5,299,723	—
(9) 貸出金	22,194,917		
貸倒引当金（*2）	△ 101,970		
	22,092,947	22,304,339	211,391
(10) 外国為替	59,570	59,570	—
(11) リース債権及びリース投資資産（*1）	547,778	555,272	7,493
資産計	33,185,674	33,451,017	265,342
(1) 預金	22,997,707	23,050,392	52,684
(2) 譲渡性預金	4,130,517	4,130,517	—
(3) コールマネー及び売渡手形	168,355	168,355	—
(4) 売現先勘定	605,742	605,742	—
(5) 借入金	1,167,576	1,181,448	13,872
(6) 外国為替	106	106	—
(7) 短期社債	940,067	940,067	—
(8) 社債	983,815	1,023,271	39,455
(9) 信託勘定借	1,281,038	1,281,038	—
負債計	32,274,927	32,380,940	106,013
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	152,911	152,911	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(225,591)	(225,591)	—
デリバティブ取引計	(72,680)	(72,680)	—

（*1）現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 (* 1)	6,092,125	6,092,125	—
(2) コールローン及び買入手形	368,205	368,205	—
(3) 買現先勘定	84,850	84,850	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	295,887	295,887	—
(5) 買入金銭債権 (* 1)	633,645	634,565	920
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	239,532	239,532	—
(7) 金銭の信託	1,293	1,293	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	433,797	475,211	41,414
その他有価証券	4,881,354	4,881,354	—
(9) 貸出金	22,702,147		
貸倒引当金 (* 2)	△ 85,681		
	22,616,466	22,800,468	184,002
(10) 外国為替	32,881	32,881	—
(11) リース債権及びリース投資資産 (* 1)	532,628	536,198	3,570
資産計	36,212,665	36,442,573	229,908
(1) 預金	23,693,551	23,736,622	43,071
(2) 譲渡性預金	4,813,891	4,813,891	—
(3) コールマネー及び売渡手形	182,272	182,272	—
(4) 売現先勘定	1,145,575	1,145,575	—
(5) 借入金	1,756,053	1,768,767	12,713
(6) 外国為替	106	106	—
(7) 短期社債	1,218,096	1,218,096	—
(8) 社債	1,025,382	1,058,897	33,514
(9) 信託勘定借	1,336,449	1,336,449	—
負債計	35,171,379	35,260,678	89,298
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	132,779	132,779	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(239,908)	(239,908)	—
デリバティブ取引計	(107,128)	(107,128)	—

(* 1)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 3)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替

これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(1年以内)であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

- (6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

- (7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

- (8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「(有価証券関係)」に記載しております。

- (9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は

中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(6) 外国為替、(7) 短期社債、及び(9) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	235,729	154,814
① 非上場株式(*3)	114,670	104,076
② 組合出資金	116,716	48,129
③ その他(*3)	4,342	2,608
合計	235,729	154,814

(*1) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式について731百万円、その他について201百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について1,263百万円、その他について0百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	265,817	278,611	12,794
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,593	6,674	80
	その他	319,340	353,860	34,519
	外国債券	279,508	313,164	33,656
	その他	39,832	40,696	863
	小計	591,751	639,147	47,395
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	70	69	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	175	173	△1
	その他	44,031	43,790	△241
	外国債券	42,931	42,690	△241
	その他	1,100	1,100	—
	小計	44,277	44,034	△242
合計		636,029	683,181	47,152

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	255,628	264,937	9,308
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	4,747	4,793	46
	その他	188,878	221,662	32,784
	外国債券	154,976	187,094	32,117
	その他	33,901	34,568	666
	小計	449,253	491,393	42,139
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないも の	国債	70	69	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	19,474	19,416	△57
	外国債券	18,374	18,316	△57
	その他	1,100	1,100	—
	小計	19,544	19,486	△57
合計		468,798	510,879	42,081

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	876,970	536,824	340,146
	債券	1,903,325	1,892,255	11,069
	国債	1,448,395	1,442,074	6,320
	地方債	18,131	17,761	370
	短期社債	—	—	—
	社債	436,798	432,420	4,378
	その他	1,047,619	1,001,813	45,805
	外国株式	898	164	733
	外国債券	891,132	868,118	23,014
	その他	155,588	133,530	22,058
	小計	3,827,915	3,430,894	397,021
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	164,144	214,304	△50,159
	債券	894,145	895,322	△1,176
	国債	680,001	680,029	△28
	地方債	2,793	2,798	△5
	短期社債	—	—	—
	社債	211,351	212,493	△1,142
	その他	496,566	525,475	△28,909
	外国株式	1,134	1,139	△4
	外国債券	240,956	244,113	△3,157
	その他	254,475	280,222	△25,746
	小計	1,554,856	1,635,102	△80,245
合計		5,382,772	5,065,996	316,776

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	980,054	550,205	429,848
	債券	1,302,575	1,296,045	6,529
	国債	912,388	910,199	2,189
	地方債	10,539	10,298	241
	短期社債	—	—	—
	社債	379,646	375,547	4,099
	その他	709,727	686,359	23,367
	外国株式	2,257	1,358	899
	外国債券	559,356	550,778	8,577
	その他	148,112	134,222	13,890
	小計	2,992,356	2,532,610	459,745
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	143,338	170,154	△26,815
	債券	866,056	867,647	△1,590
	国債	643,143	643,738	△595
	地方債	1,436	1,442	△6
	短期社債	—	—	—
	社債	221,476	222,466	△989
	その他	948,966	967,879	△18,912
	外国株式	—	—	—
	外国債券	800,466	807,197	△6,731
	その他	148,500	160,681	△12,181
	小計	1,958,361	2,005,680	△47,318
合計		4,950,718	4,538,291	412,427

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式9,254百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式28百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	13,998	13,284	714	714	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの (百万円)
その他の金銭の信託	13,293	12,858	435	435	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	279,815
その他有価証券	279,100
その他の金銭の信託	714
(△)繰延税金負債	94,734
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	185,080
(△)少数株主持分相当額	860
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	988
その他有価証券評価差額金	185,208

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額34百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	377,455
その他有価証券	377,020
その他の金銭の信託	435
(△)繰延税金負債	126,734
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	250,721
(△)少数株主持分相当額	877
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△389
その他有価証券評価差額金	249,454

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額0百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当中間連結会計期間末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	11,941,701	4,516,149	△3,950	△3,950
	買建	11,779,754	4,253,781	4,050	4,050
	金利オプション				
	売建	1,414,280	232,667	△313	189
	買建	973,501	149,967	300	△159
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	70,682,288	53,901,824	2,382,725	2,382,725
	受取変動・支払固定	67,254,265	50,654,199	△2,240,009	△2,240,009
	受取変動・支払変動	4,301,406	3,390,556	4,095	4,095
	金利オプション				
	売建	4,442,037	4,362,532	△104,458	△35,141
	買建	3,648,913	3,566,130	62,609	19,891
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	105,049	131,690

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	16,304,162	8,881,712	△5,654	△5,654
	買建	16,554,820	8,470,610	5,960	5,960
	金利オプション				
	売建	2,366,337	942,909	△633	211
	買建	1,806,213	514,636	480	△214
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	67,487,656	52,980,214	1,811,555	1,811,555
	受取変動・支払固定	65,160,600	50,676,977	△1,686,773	△1,686,773
	受取変動・支払変動	4,449,651	3,254,101	5,434	5,434
	金利オプション				
	売建	4,143,297	4,077,901	△75,794	△6,093
	買建	3,360,187	3,267,793	44,243	6,392
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	98,816	130,818

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	456,072	249,003	2,257	2,257
	為替予約				
	売建	5,272,068	282,889	△95,448	△95,448
	買建	5,644,246	460,677	149,219	149,219
	通貨オプション				
	売建	2,372,497	865,192	△86,247	26,419
	買建	2,284,442	781,008	75,312	△32,593
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	45,093	49,855	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	944,560	811,478	1,431	1,431
	為替予約				
	売建	3,911,063	307,148	△62,997	△62,997
	買建	3,782,434	493,086	111,817	111,817
	通貨オプション				
	売建	1,941,629	822,005	△82,115	2,410
	買建	1,925,412	785,497	66,896	△19,105
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	35,032	33,557

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	104,512	—	△90	△90
	買建	44,094	—	240	240
	株式指数オプション				
	売建	69,765	—	△672	18
	買建	540,800	—	4,486	2,371
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	51,104	51,104	△2,000	△2,000
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	51,104	51,104	2,000	2,000
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		——	——	3,963	2,539

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	85,301	—	448	448
	買建	45,797	—	△225	△225
	株式指数オプション				
	売建	47,797	—	△518	274
	買建	97,928	—	1,628	△230
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	45,548	45,548	△1,147	△1,147
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	45,548	45,548	1,147	1,147
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,333	266

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,178,281	—	△11,885	△11,885
	買建	1,013,022	—	10,880	10,880
	債券先物オプション				
	売建	127,490	—	△330	△20
	買建	95,396	—	193	△22
店頭	債券先渡				
	売建	67,842	—	△459	△459
	買建	71,756	—	406	406
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△1,195	△1,100

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,420,898	—	△23,912	△23,912
	買建	1,388,410	—	21,676	21,676
	債券先物オプション				
	売建	167,743	—	△528	△125
	買建	171,801	—	507	83
店頭	債券先渡				
	売建	7,334	—	△230	△230
	買建	8,119	—	155	155
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△2,332	△2,352

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	2,000	2,000	31	31
	買建	2,000	2,000	△31	△31
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	4,800	4,800	61	61
	買建	21,529	21,529	△131	△131
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△70	△70

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		6,533,073	3,903,073	12,036
	受取変動・支払固定		923,484	867,171	△52,368
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
売建	—	—	—		
買建	—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		278	278	(注) 3
	受取変動・支払固定		2,729	2,729	
合計		—	—	—	△40,331

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の有 利息の金融資産・ 負債			
	受取固定・支払変動		5,267,247	2,581,647	6,934
	受取変動・支払固定		861,651	770,832	△32,342
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
買建	—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		17,553	17,553	(注) 3
	受取変動・支払固定		—	—	
	合計	—	—	—	△25,407

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	1,529,082	1,071,317	△185,537
	売建		—	—	—
	買建		23,656	1,219	277
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—	—	—	△185,260

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	1,510,480	823,942	△214,384
	売建		—	—	—
	買建		18,942	—	△116
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—	—	—	△214,501

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行株式会社と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンスを報告セグメントとしております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」・・・・・・・・・・・・・・・・・・信託銀行業務

「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」・・・・リース業務

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前中間純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	三井住友 信託銀行	三井住友 トラスト・ パナソニック ファイナンス	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	362,508	130,287	492,795	59,553	552,349	—	552,349
セグメント間の内部経常収益	5,075	202	5,278	36,318	41,596	△41,596	—
計	367,583	130,489	498,073	95,871	593,945	△41,596	552,349
セグメント利益	53,816	7,688	61,505	18,207	79,712	△3,241	76,470
セグメント資産	32,748,992	901,728	33,650,721	7,604,426	41,255,148	△7,463,460	33,791,688
セグメント負債	30,836,824	764,338	31,601,162	7,072,596	38,673,759	△7,159,680	31,514,079
その他の項目							
減価償却費	14,007	817	14,825	2,223	17,049	△349	16,700
のれんの償却額	—	—	—	1,214	1,214	3,158	4,373
資金運用収益	170,451	1,168	171,619	14,255	185,874	△10,720	175,154
資金調達費用	65,264	2,669	67,933	2,719	70,653	△8,983	61,669
特別利益	2,731	132	2,863	0	2,863	2,499	5,363
(固定資産処分益)	2,731	132	2,863	0	2,863	113	2,977
(負ののれん発生益)	—	—	—	—	—	2,385	2,385
特別損失	11,295	84	11,379	514	11,894	50	11,945
(減損損失)	3,481	60	3,541	0	3,542	△2	3,539
(統合関連費用)	6,087	—	6,087	269	6,356	△33	6,322
のれんの未償却残高	—	—	—	34,250	34,250	79,535	113,785

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 報告セグメントのうち、「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」については、連結数値で記載しております。
3. 「その他」の区分は、当社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンスグループ以外の連結会社を含んでおります。
4. 調整額は連結調整によるものであります。
5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	三井住友 信託銀行	三井住友 トラスト・ パナソニック ファイナンス	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	400,452	122,378	522,830	78,402	601,233	—	601,233
セグメント間の 内部経常収益	7,506	274	7,781	40,015	47,796	△47,796	—
計	407,959	122,652	530,611	118,417	649,029	△47,796	601,233
セグメント利益	89,059	8,376	97,435	26,760	124,195	△7,183	117,012
セグメント資産	38,240,383	910,840	39,151,224	8,207,746	47,358,970	△7,947,503	39,411,467
セグメント負債	36,266,162	765,986	37,032,149	7,629,045	44,661,194	△7,579,582	37,081,612
その他の項目							
減価償却費	12,792	557	13,350	1,885	15,235	△639	14,595
のれんの償却額	—	—	—	1,236	1,236	3,300	4,537
資金運用収益	173,254	967	174,221	14,542	188,763	△10,806	177,957
資金調達費用	72,374	2,148	74,523	2,193	76,716	△7,842	68,874
特別利益	211	70	281	—	281	10	291
(固定資産処分 益)	211	70	281	—	281	10	291
特別損失	1,431	12	1,444	42	1,486	—	1,486
(固定資産処分 損)	923	12	935	23	958	—	958
(減損損失)	508	—	508	19	528	—	528
のれんの未償却 残高	—	—	—	32,403	32,403	75,872	108,276

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 報告セグメントのうち、「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」については、連結数値で記載しております。

3. 「その他」の区分は、当社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンスグループ以外の連結会社を含んでおります。

4. 調整額は連結調整によるものであります。

5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	362,508	130,287	59,553	552,349

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	400,452	122,378	78,402	601,233

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,106.90	1,170.30
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,270,724	2,329,854
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	417,175	370,128
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち(中間)優先配当額	百万円	252	2,305
うち少数株主持分	百万円	307,922	258,822
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額	百万円	1,853,549	1,959,726
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	30.49	39.23
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	53,366	68,008
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,305	2,305
うち中間優先配当額	百万円	2,305	2,305
普通株式に係る中間純利益	百万円	51,061	65,702
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,537	1,674,537

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

- 前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社)
 - 新株予約権(ストック・オプション) 同社普通株式 26,848,800株
 - 新株予約権(自社株式オプション) 同社普通株式 2,955,200株
- 当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社)
 - 新株予約権(ストック・オプション) 同社普通株式 25,274,700株
 - 新株予約権(自社株式オプション) 同社普通株式 2,955,200株

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	2,953,549	5,912,043
コールローン	329,228	368,205
買現先勘定	91,911	84,850
債券貸借取引支払保証金	207,494	295,887
買入金銭債権	177,857	154,831
特定取引資産	※2, ※8 752,901	※2, ※8 629,971
金銭の信託	17,016	12,000
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 6,531,276	※1, ※2, ※8, ※14 5,910,864
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 22,349,067	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 22,961,343
外国為替	59,570	32,881
その他資産	1,264,511	1,350,257
その他の資産	※8 1,264,511	※8 1,350,257
有形固定資産	※10, ※11 205,891	※10, ※11 204,134
無形固定資産	69,257	81,956
繰延税金資産	35,570	—
支払承諾見返	352,932	328,733
貸倒引当金	△103,069	△87,577
資産の部合計	35,294,966	38,240,383
負債の部		
預金	※8 22,885,737	※8 23,615,364
譲渡性預金	4,222,975	4,909,091
コールマネー	215,350	231,147
売現先勘定	※8 605,742	※8 1,145,575
特定取引負債	233,141	224,287
借入金	※8, ※12 1,065,212	※8, ※12 1,566,839
外国為替	106	540
短期社債	753,302	968,833
社債	※13 880,913	※13 963,880
信託勘定借	1,281,038	1,336,449
その他負債	884,420	920,654
未払法人税等	3,545	1,698
リース債務	748	1,619
資産除去債務	4,073	3,629
その他の負債	876,054	913,706
賞与引当金	8,533	8,325
役員賞与引当金	107	—
退職給付引当金	689	666
睡眠預金払戻損失引当金	6,207	4,757
偶発損失引当金	9,720	10,756
繰延税金負債	—	26,259
再評価に係る繰延税金負債	※10 4,122	※10 4,000
支払承諾	※8 352,932	※8 328,733
負債の部合計	33,410,252	36,266,162

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	608,794	601,259
資本準備金	273,016	273,016
その他資本剰余金	335,778	328,242
利益剰余金	756,985	786,780
利益準備金	69,020	69,020
その他利益剰余金	687,964	717,759
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	316,094	345,889
株主資本合計	1,707,817	1,730,077
その他有価証券評価差額金	181,641	247,912
繰延ヘッジ損益	△7,609	△5,997
土地再評価差額金	※ ¹⁰ 2,864	※ ¹⁰ 2,228
評価・換算差額等合計	176,896	244,143
純資産の部合計	1,884,714	1,974,221
負債及び純資産の部合計	35,294,966	38,240,383

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	367,583	407,959
信託報酬	43,120	48,719
資金運用収益	170,451	173,254
(うち貸出金利息)	116,638	117,367
(うち有価証券利息配当金)	48,922	50,528
役務取引等収益	75,791	86,768
特定取引収益	4,720	12,103
その他業務収益	50,038	29,648
その他経常収益	※2 23,462	※2 57,465
経常費用	305,202	317,679
資金調達費用	65,264	72,374
(うち預金利息)	38,398	36,698
役務取引等費用	36,856	35,630
特定取引費用	270	272
その他業務費用	7,837	12,874
営業経費	※1 131,156	※1 134,345
その他経常費用	※3 63,817	※3 62,181
経常利益	62,381	90,279
特別利益	2,731	211
特別損失	11,295	1,431
税引前中間純利益	53,816	89,059
法人税、住民税及び事業税	1,179	4,109
法人税等調整額	11,215	28,745
法人税等合計	12,394	32,855
中間純利益	41,422	56,204

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	342,037	342,037
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	242,555	273,016
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,840	—
当中間期変動額合計	5,840	—
当中間期末残高	248,396	273,016
その他資本剰余金		
当期首残高	54,013	335,778
当中間期変動額		
剰余金の配当	△35,044	△7,535
合併等による増加	580,955	—
当中間期変動額合計	545,910	△7,535
当中間期末残高	599,924	328,242
資本剰余金合計		
当期首残高	296,568	608,794
当中間期変動額		
剰余金の配当	△29,203	△7,535
合併等による増加	580,955	—
当中間期変動額合計	551,751	△7,535
当中間期末残高	848,320	601,259
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	58,872	69,020
当中間期変動額		
剰余金の配当	7,634	—
当中間期変動額合計	7,634	—
当中間期末残高	66,506	69,020
その他利益剰余金		
当期首残高	464,950	687,964
当中間期変動額		
剰余金の配当	△45,808	△27,045
中間純利益	41,422	56,204
合併等による増加	178,036	—
土地再評価差額金の取崩	1,033	635
当中間期変動額合計	174,683	29,795
当中間期末残高	639,634	717,759

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	523,823	756,985
当中間期変動額		
剰余金の配当	△38,173	△27,045
中間純利益	41,422	56,204
合併等による増加	178,036	—
土地再評価差額金の取崩	1,033	635
当中間期変動額合計	182,318	29,795
当中間期末残高	706,141	786,780
株主資本合計		
当期首残高	1,162,428	1,707,817
当中間期変動額		
剰余金の配当	△67,377	△34,580
中間純利益	41,422	56,204
合併等による増加	758,992	—
土地再評価差額金の取崩	1,033	635
当中間期変動額合計	734,069	22,259
当中間期末残高	1,896,498	1,730,077
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	27,351	181,641
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9,336	66,271
当中間期変動額合計	△9,336	66,271
当中間期末残高	18,014	247,912
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△4,914	△7,609
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△968	1,612
当中間期変動額合計	△968	1,612
当中間期末残高	△5,883	△5,997
土地再評価差額金		
当期首残高	△4,955	2,864
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,493	△635
当中間期変動額合計	8,493	△635
当中間期末残高	3,537	2,228
評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,480	176,896
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,811	67,247
当中間期変動額合計	△1,811	67,247
当中間期末残高	15,669	244,143

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	1,179,909	1,884,714
当中間期変動額		
剰余金の配当	△67,377	△34,580
中間純利益	41,422	56,204
合併等による増加	758,992	—
土地再評価差額金の取崩	1,033	635
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,811	67,247
当中間期変動額合計	732,258	89,506
当中間期末残高	1,912,168	1,974,221

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,284百万円(前事業年度末は30,879百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用232,451百万円（前事業年度末は229,312百万円）は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は548百万円（前事業年度末は630百万円）（税効果額控除前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	387,109百万円	386,264百万円
出資金	11,761百万円	53,237百万円

※2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
再貸付けに供している有価証券	185,648百万円	255,567百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	1,648百万円	1百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	16,983百万円	737百万円
延滞債権額	152,782百万円	112,287百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	13百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	100,965百万円	112,265百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	270,744百万円	225,290百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	5,196百万円	3,648百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	132,976百万円	124,984百万円
有価証券	1,011,837百万円	1,366,909百万円
貸出金	1,456,657百万円	1,384,657百万円
その他の資産	一百万円	120,405百万円
計	2,601,471百万円	2,996,957百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,215百万円	6,504百万円
売現先勘定	419,677百万円	892,861百万円
借入金	266,319百万円	720,840百万円
支払承諾	38,411百万円	40,376百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	636,071百万円	725,371百万円
その他の資産	182百万円	一百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	3,403百万円	6,345百万円
保証金	20,104百万円	20,582百万円
金融商品等差入担保金	397,774百万円	440,904百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	11,076,530百万円	11,362,002百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	8,329,646百万円	8,745,779百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日及び平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格、同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	180,089百万円	180,117百万円

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	549,000百万円	464,000百万円

- ※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	779,933百万円	722,796百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証
債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	184,146百万円	183,860百万円

15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
金銭信託	1,229,217百万円	1,327,005百万円
貸付信託	80,698百万円	51,202百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	5,641百万円	4,635百万円
無形固定資産	8,366百万円	8,157百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却益	11,929百万円	41,383百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却損	5,436百万円	48,151百万円
株式等償却	50,264百万円	1,280百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当中間会計期間変動額 (百万円)	当中間会計期間末残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△ 0	0
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	93,080	174,683	267,764

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当中間会計期間変動額 (百万円)	当中間会計期間末残高 (百万円)
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	316,094	29,795	345,889

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	2,990	3,181
1年超	8,654	9,465
合計	11,645	12,646

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	369,830	410,453
関連会社株式	29,040	29,048
合計	398,870	439,501

子会社及び関連会社に対する出資金を含めております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	円	23.35	32.18
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	41,422	56,204
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,305	2,305
うち中間優先配当額	百万円	2,305	2,305
普通株式に係る中間純利益	百万円	39,116	53,899
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,537	1,674,537

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

中間配当

平成25年11月14日開催の取締役会において、第2期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額		2,305百万円
1株当たりの中間配当金	第1回第二種優先株式	21円15銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書及びその添付書類

社債の募集に係る発行登録書 平成25年4月1日 関東財務局長に提出。

(2) 訂正発行登録書

平成25年4月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成25年6月28日 関東財務局長に提出。

平成25年4月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成25年7月26日 関東財務局長に提出。

(3) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成25年4月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成25年4月24日 関東財務局長に提出。

平成25年4月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成25年7月23日 関東財務局長に提出。

平成25年4月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成25年10月24日 関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第1期）（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）平成25年6月28日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成25年4月1日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく報告書 平成25年7月26日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月27日

三井住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月27日

三井住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月28日
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 常陰 均
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 常陰 均は、当社の第2期事業年度の中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。